



平成30年11月20日

各 位

株式会社省電舎ホールディングス

代表取締役社長 西島 修

(コード1711 東証2部)

問い合わせ先：取締役管理本部長 田中 圭

(03-6821-0004)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び

特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成30年8月10日付「過年度有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、当該訂正報告書のうち、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する34百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 有価証券報告書等の訂正

(1) 有価証券報告書

- ① 平成26年3月期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
- ② 平成27年3月期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
- ③ 平成28年3月期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
- ④ 平成29年3月期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(2) 四半期報告書

- ① 平成27年3月期第1四半期報告書（平成26年4月1日至平成26年6月30日）
- ② 平成27年3月期第2四半期報告書（平成26年7月1日至平成26年9月30日）
- ③ 平成27年3月期第3四半期報告書（平成26年10月1日至平成26年12月31日）



- ④ 平成28年3月期第1四半期報告書（平成27年4月1日至平成27年6月30日）
- ⑤ 平成28年3月期第2四半期報告書（平成27年7月1日至平成27年9月30日）
- ⑥ 平成28年3月期第3四半期報告書（平成27年10月1日至平成27年12月31日）
- ⑦ 平成29年3月期第1四半期報告書（平成28年4月1日至平成28年6月30日）
- ⑧ 平成29年3月期第2四半期報告書（平成28年7月1日至平成28年9月30日）
- ⑨ 平成29年3月期第3四半期報告書（平成28年10月1日至平成28年12月31日）
- ⑩ 平成30年3月期第1四半期報告書（平成29年4月1日至平成29年6月30日）
- ⑪ 平成30年3月期第2四半期報告書（平成29年7月1日至平成29年9月30日）
- ⑫ 平成30年3月期第3四半期報告書（平成29年10月1日至平成29年12月31日）

当社は、このたび証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせいたします。

2. 特別利益の発生

当該課徴金納付につきましては、平成30年3月期通期連結決算において150百万円を引当金(特別損失)として計上しておりましたが、本日の納付額決定に伴い生じた差額を戻入するため、特別利益115百万円が発生致しました。

なお、平成31年3月期通期連結業績予想につきましては、今後の検証等により、開示すべき事項が生じた場合、速やかに開示を行います。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上